日調連発第６４号
令和７年６月１３日

各土地家屋調査士会長　殿
連　合　会　役　員　殿

日本土地家屋調査士会連合会長

「経済財政運営と改革の基本方針 2025　～「今日より明日はよくなる」と実感できる社会へ～」（いわゆる骨太の方針 2025）の公表について（お知らせ）

本月 10 日付け日調連発第 59 号をもってお知らせしました標記基本方針 2025 が、本月 13 日に経済財政諮問会議での答申を経て閣議決定され、下記ウェブサイトに公表されましたのでお知らせします。

同基本方針 2025 における第３章の２の（４）「戦略的な社会資本整備の推進」（47～48 ページ）には、「持続可能な土地の利用・管理の実現に向け、非宅地化を含む土地利用の円滑な転換に取り組む。地方公共団体への後押しを含め、防災性向上や地方創生に資する空き家対策について、改修・流通促進などの総合的な取組と、相続・住所氏名変更登記義務化の周知・体制強化や地籍調査・法務局地図作成を含む所有者不明土地等対策 [265] とを一体的・総合的に推進する。」との記述があります。

なお、当該文中の「所有者不明土地等対策（注釈 265)」については、内閣官房のウェブサイト（下記２の URL）において公開されております。

また、同基本方針における第２章の１の（１）「中小企業・小規模事業者の賃金向上推進５か年計画の実行」（6 ページ）における注釈５の「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2025 年改訂版」につきましても、同日、閣議決定されましたので、併せてお知らせします（下記３の URL)。

同計画 2025 年改訂版の２ページからの「Ⅱ．中小企業・小規模事業者の賃金向上推進５か年計画の推進」の項目には、低入札価格調査制度の導入拡大をはじめ、我々資格事業者の収入拡大に関連するような政策の記述があります。

記

1　「経済財政運営と改革の基本方針 2025 ～「今日より明日はよくなる」と実感できる社会へ～」

https://www5.cao.go.jp/keizai-shimon/kaigi/cabinet/honebuto/honebuto-index.html

2　「所有者不明土地等対策の推進に関する基本方針」（令和７年６月６日所有者不明土地等対策の推進のための関係閣僚会議 決定）

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/shoyushafumei/dai15/basicpolicy.pdf

3　新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画 2025 年改訂版

https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii_sihonsyugi/index.html